

平成●●年●●月●●日

常勤役員及び職員各位

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
総務課

個人番号の提供について

この度、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」の施行により、行政機関等に提出する源泉徴収票や社会保険関係の書類等に、役・職員、その配偶者及び扶養親族等の個人番号（マイナンバー）を記載することが義務づけられるとともに、事業者が個人番号の提供を受ける際には、本人確認を行うことも義務づけられました。

そのため、役・職員は、自身の個人番号と、控除対象配偶者・扶養親族の個人番号を「扶養控除等（異動）申告書」に記載して提供してください。

その際、役・職員の個人番号及び本人確認のため、別紙に記載した役・職員の①個人番号確認の書類、及び②身元（実在）確認の書類の写しを添付してください。

なお、配偶者及び扶養親族の個人番号及び本人確認については、下記のとおり①個人番号確認、及び②身元（実在）確認を役・職員で行ってください。

記

①個人番号確認：別紙の「①番号確認の書類」で確認してください。

正しい個人番号を当法人に提供するよう、確実に番号確認等を行うようお願いいたします。

②身元（実在）確認：知覚する（見る）こと等により本人であることが明らかである場合には省略してかまいません。

知覚する（見る）こと等ができない場合には、別紙の「②身元（実在）確認の書類」で確認してください。

なお、「国民年金第3号被保険者届け出」の配偶者の身元（実在）確認については、役・職員が配偶者の代理人となり、別途出していただく委任状により当法人が代理権を確認します。

以上

以上の個人番号は、当法人が行政機関等に提出する書類に記載することが義務づ

けられていますので、必ず提供するようにしてください。

なお、今後、漏えいなどの事故等の理由により万が一個人番号が変更された場合には、速やかに総務課までご提供ください。

※ 提供された個人番号については、「特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」及び「特定個人情報取扱規程」に定める安全管理措置に基づき、適正に取り扱われます。また、所管法令等において定められている保存期間等を経過した場合には、個人番号をできるだけ速やかに復元できない手段で削除又は廃棄致します。

以 上

(別紙)

① 番号確認の書類

以下の書類のうち、いずれか1つの写し。

- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> 個人番号カード（表面及び裏面）・・・下記②の書類は不要 |
| <input type="checkbox"/> 通知カード・・・ <u>下記②の書類は必要</u> |
| <input type="checkbox"/> 住民票の写しまたは住民票記載事項証明書・・・ <u>下記②の書類は必要</u>
(ただし、個人番号が記載されているものに限り) |

↓↓↓個人番号カード(表面及び裏面)以外の場合は以下の②も合わせて必要↓↓↓

② 身元（実在）確認の書類

上記①で、個人番号カード（表面及び裏面）以外の場合は、以下の書類のうち、いずれか1つの写しを提出してください。その際、上記①に従い提出する通知カード、住民票の写しまたは住民票記載事項証明書に記載された氏名、及び生年月日または住所（以下「個人識別事項」といいます）と同じ個人識別事項が記載されているか、確認してください。

<input type="checkbox"/> 運転免許証、 <input type="checkbox"/> 運転経歴証明書（ただし、交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限り）、 <input type="checkbox"/> パスポート、 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳、 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳、 <input type="checkbox"/> 療育手帳、 <input type="checkbox"/> 在留カード、 <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書	
<input type="checkbox"/> 写真付き学生証、 <input type="checkbox"/> 写真付き身分証明書、 <input type="checkbox"/> 写真付き社員証、 <input type="checkbox"/> 写真付き資格証明書（船員手帳、海技免状、猟銃・空気銃所持許可証、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特種電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、検定合格証（警備員に関する検定の合格証）等）	個人識別事項が記載されているもので、提出時において有効なものに限り
<input type="checkbox"/> 税理士証票	提出時において有効なものに限り
<input type="checkbox"/> 戦傷病者手帳	提出時において有効なものに限り

上表の書類の提出が困難な場合は、下表の書類のうち、2つ以上の書類の写しを

提出してください。その際、上記①で提出する通知カード、住民票の写しまたは住民票記載事項証明書に記載された個人識別事項と同じ個人識別事項が記載されているか、確認してください。

<input type="checkbox"/> 国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療もしくは介護保険の被保険者証、 <input type="checkbox"/> 健康保険日雇特例被保険者手帳、 <input type="checkbox"/> 国家公務員共済組合もしくは地方公務員共済組合の組合員証、 <input type="checkbox"/> 私立学校教職員共済制度の加入者証、 <input type="checkbox"/> 国民年金手帳、 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書、 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当証書	
<input type="checkbox"/> 学生証（写真なし）、 <input type="checkbox"/> 身分証明書（写真なし）、 <input type="checkbox"/> 社員証（写真なし）、 <input type="checkbox"/> 資格証明書（写真なし）（生活保護受給者証、恩給等の証書等）	個人識別事項が記載されているもので、提出時において有効なものに限ります。
<input type="checkbox"/> 国税、地方税、社会保険料、公共料金の領収書、 <input type="checkbox"/> 納税証明書	領収日付の押印または発行年月日、及び個人識別事項が記載されているもので、提出時において領収日付または発行年月日が6か月以内のものに限ります。
<input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書、 <input type="checkbox"/> 戸籍の附票の写し（謄本もしくは抄本も可）、 <input type="checkbox"/> 住民票の写し、 <input type="checkbox"/> 住民票記録事項証明書、 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳	個人識別事項が記載されているもので、提出時において有効なものまたは発行もしくは発給された日から6か月以内のものに限ります。
<input type="checkbox"/> 源泉徴収票（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票）、 <input type="checkbox"/> 支払通知書（配当等とみなす金額に関する支払通知書、オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書、上場株式配当等の支払通知書）、 <input type="checkbox"/> 特定口座年間取引報告書	個人識別事項が記載されているものに限ります。

平成●●年●●月●●日

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会 御中

委任状

私は、私の配偶者である下記の者を代理人と定め、私の個人番号（「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に定める個人番号）を貴法人に提出することを委任します。

本人（委任者）

住所 _____

氏名 _____ 印

生年月日 _____

（役・職員の配偶者）

記

代理人（被委任者）

住所 _____

氏名 _____ 印

生年月日 _____

（役・職員）

以上